

北アルプスの豊かな自然や森林を守り、活かしながら、  
今、待ったなしの「脱炭素化」に向け、「再生可能な自然エネルギーの  
地産地消による地域資源循環型のまちづくり」と「持続可能な地域創生」を  
組合員、北アルプス地域の皆様と進めてまいります。



〔木質バイオマスセンターから蓮華岳を臨む〕

## 組合長挨拶

当組合は、経営の健全化に向け、令和3年度から7年度までの5年間の組合経営を担う新たな執行体制のもと、一生懸命頑張っております。

令和3年度決算では、総売上額が3億円を超えるとともに、経常利益も計画の2倍を計上し、令和元年度から3年連続の黒字となりました。これもひとえに組合員の皆様をはじめ市町村や関連企業の皆様のご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

当組合は、地球規模で取り組まなければならない「脱炭素化」を進めるため、令和2年7月に「長野県SDGs推進企業」に登録されました。そして、その最初の具体的な行動として、地域の森林資源を最大限に活用する再生可能な自然エネルギーとしての木質バイオマスチップの生産、供給を自ら行うため、4月から「木質バイオマスセンター」を稼働させました。ここで生産するチップは、主にCO<sub>2</sub>の排出削減に最大級の取組を行っている「サントリー天然水北アルプス信濃の森工場」様に設置された木質バイオマスボイラーの燃料として供給します。

当組合では、今年の4月から山林現場の最前線で頑張る作業員を含む7名の職員を増員し、バイオマスセンターやこれまで遅れていた組合員の皆様の森林の整備事業等のために配置しました。これらの職員は、将来の森林組合経営を担い、林業を通して地域経済や地域振興に貢献できる新しい発想、創造性を持った職員として育ててまいります。

管内の民有林の7割は広葉樹などの天然林であり、人工林は3割です。組合では、組合員の皆様にもご協力いただき、これまであまり手が入らなかったこれら人工林や天然林を健全な森林にするための森林整備を進めるとともに、ここで発生する伐採木の一部を木質チップの原料として活用し、木質バイオマスエネルギーに転換し、地域内で活用する「再生可能な自然エネルギーの地産地消による地域資源循環型のまちづくり」を推進します。また、地球温暖化を防止し、未来の子供たちに禍根を残さないために地球規模で行動しなければならない「脱炭素化」に、組合として最大限の取組を行います。

さらに、森林を「環境、観光、健康、教育、交流」といった新たな視点から、創造性をもって捉えた事業を積極的に展開しながら、持続可能な地域創生に貢献してまいります。

最後に、組合員の皆様の益々のご活躍とご健康を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



**Forest**  
北アルプス森林組合  
大町市平10788-1  
電話 0261-22-0711  
FAX 0261-22-4380  
E-mail: alpstfa@jforest-kitaalps.jp  
令和4年7月発行



代表理事組合長  
割田 俊明

## 第41回通常総代会を開催しました。

令和4年5月31日、サン・アルプス大町において、第41回通常総代会を開催しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来賓をご招待せず、出席総代33名、書面出席総代110名により、令和3年度事業報告、決算及び令和4年度事業計画、森林組合系統運動方針等についてご審議いただき、いずれも原案どおり決定・承認されました。

\*\*\* 総代会資料は、組合員の皆様には  
当組合事務所の窓口でご覧いただけます。\*\*\*



### 【令和3年度事業報告】

令和3年度は、組合事業経営計画の「経営安定期間」初年度でしたが、行政・地元企業様等のご理解・ご支援のもと、大型の森林土木事業の請負等により、総売上額が3億円超、経常利益でも2千百万円余の黒字となるなど目標を大きく上回り、経常利益ベースで3年連続の黒字となりました。

また、令和3年6月、化石燃料から再生可能な自然エネルギーとしての木質バイオマスチップへの変換による「脱炭素化」を推進するため、国庫補助金を活用して「木質バイオマスセンター」の建設に着工し、令和4年2月に完成しました。

### 令和3年度決算と過去3年間の決算状況

(単位：千円)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
一 般 事 業	指導事業	収益	174	124	128	115
		費用	2,911	2,591	2,228	2,043
	販売事業	収益	40,795	68,657	55,115	101,372
		費用	24,580	43,325	29,568	60,205
	加工事業	収益	10,812	4,005	4,707	2,820
		費用	8,261	2,528	2,879	7,410
	森林整備事業	収益	87,669	153,455	148,263	202,830
		費用	74,078	117,865	108,118	148,427
森林経営事業		収益	—	3,462	2,274	—
		費用	—	2,343	1,537	589
事業総利益(損失)		29,620	61,051	66,157	88,463	
事業管理費		42,768	44,863	48,398	65,388	
事業利益(損失)		-13,148	16,188	17,759	23,075	
事業外損益	収益	3,523	1,254	3,380	1,763	
	費用	2,730	2,506	2,329	3,731	
経常利益		-12,355	14,936	18,810	21,107	
特別損益	収益	27,636	—	305	45,071	
	費用	3,626	1,567	39,192	888,783	
税引前当期損益		11,655	13,369	-20,077	-822,605	
法人税、所得税、事業税		-183	-183	-183	-183	
当期剰余金		11,472	13,186	-20,260	-822,788	
前期繰越損金		-176,679	-165,207	-152,021	-172,281	
当期末未処理損益金		-165,207	-152,021	-172,281	-995,069	

Q 経常利益は黒字なのに、なぜ今期の損失が大幅に増えたのですか？

A これまで事業報告書の注記表で「貸借対照表には記載されていないが、不適正に受給した補助金として〇〇円の返還債務があります。」と説明してきた県・市町村への補助金返還債務を、より望ましい会計処理として、今年度から未払金計上したためです。税務署と相談のうえ、この会計処理を行いました。

Q 組合の活動に影響はないのですか？

A 大きな影響はないと考えています。この決算処理により、補助金の返還債務の額に変更が生ずるものではありませんし、また、補助金の返還は、県に承認された補助金返還計画に沿って、確実に進んでいます。

## 【令和4年度事業計画】

1. 事業総売上額を安定化させ、更なる増収、増益を図るための土台、環境づくりを進めます。また、長野県 SDGs 推進企業として、当組合が掲げた持続可能な開発目標の達成と脱炭素化社会実現に貢献するため、次のとおり積極的な事業展開を進めます。
  - ① 組合員のための森林整備等受託事業の事業量確保と計画エリアの拡大
  - ② 事故のない安全施工の実績、技術を活かした森林土木事業の積極的受注
  - ③ 森林環境譲与税を活用した森林整備等の受注確保及び「森林づくり県民税」の継続要請
  - ④ 脱炭素化に向けた再生可能な自然エネルギーの利活用推進
    - ・ 組合員の皆様から、木質チップの原料となる原木を供給いただけるシステムを検討します。
    - ・ 北アルプス地域が一体となって脱炭素化に取り組めるよう、「木質バイオマスの地産地消による地域資源循環型のまちづくり」構想を県・市町村に働きかけます。
  - ⑤ 企業等に対する、森林整備事業への投資の提案
    - ・ CO<sub>2</sub>削減目標達成などの理念・戦略を持った企業等に、山林の取得、森林整備への投資、J-クレジット制度の提案などを行い、森林整備等の受託増を目指します。
  - ⑥ 組合所有林による林業経営の拡大
    - ・ 手放したい、寄付したいという山林を組合が寄付受納、管理受託等を行い、森林経営の拡大を図ります。
2. 事業拡大のため職員、現場作業員を拡充し、組合の次世代を担う職員、幹部職員の育成を図るとともに、役員の行動力アップと経営者の一員としての意識向上を図ります。
3. 不適正受給に係る補助金等の返還を計画どおり進めるとともに、県民の理解のもと返還金の減免を粘り強く要請していきます。
4. 事業総売り上げ2億8千万円、経常利益1千万円を目指します。

## 【森林組合系統運動 JForest北アルプス森林組合ビジョン2030の決定】

組合の10年後の目標を定める「JForest 北アルプス森林組合ビジョン2030」が決定されました。

運動期間	令和4年度から令和12年度まで
夢・ 目指す姿	組合員の皆様に信頼され、親しまれ、気軽に訪れていただける森林組合を目指します。また、山の木を伐り売るだけでなく、山の持つあらゆる資源（観光、教育、観光、健康、交流等）、組合員の皆様がお持ちの知識、知恵、巧などを有効に活用し、組合員の皆様も活躍できる組合事業活動を構築します。
主な 取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県・市町村と連携した地域森林管理体制の確立           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林経営管理制度による森林整備の委託先となる等、積極的な協力を行います。</li> </ul> </li> <li>2. 循環型林業の確立と系統の木材販売力の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT 導入や高性能林業機械の稼働効率向上による低コスト林業を推進します。</li> <li>・ 当組合管内が脱炭素化推進のモデル地域となることを目指します。</li> </ul> </li> <li>3. 高度人材の確保・育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多面的な森林の活用を見いだせる人材の確保を図ります。</li> </ul> </li> <li>4. 組合員・地域に信頼、期待される組織体制の確立           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組合員との結びつきを強化し、組合活動への参画を促進します。</li> <li>・ 新たな事業展開に必要な自主財源の確保が図れるよう、経常利益の確保を目指します。</li> </ul> </li> <li>5. 国民生活及び SDGs への貢献           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林整備等により CO<sub>2</sub> の削減、脱炭素化を推進し、SDGs の目標達成に貢献します。</li> </ul> </li> </ol>

# 木質バイオマスセンターが稼働

## 【竣工式を挙行了しました】

去る4月27日、長野県知事様（代理：北アルプス地域振興局長様）を始め国県市町村等関係機関、関係事業者、近隣の皆様などのご来賓のご出席いただき、木質バイオマスセンターの竣工式を挙行了しました。

前日の大雨による災害対応のため長野県知事様は急遽欠席されましたが、神事、記念式典は滞りなく終了し、引き続き、チップ製造のデモンストレーションを行いました。



## 【地域資源循環型のまちづくりに向けて】

当森林組合は、令和2年7月、長野県SDGs推進企業に登録されました。

その重点的な取組として、間伐などの森林整備や伐採後の再造林などを通して健全な森林づくりを進めるとともに、再生可能エネルギーとしての木質バイオマス生産による循環型の資源活用などを進めていきます。

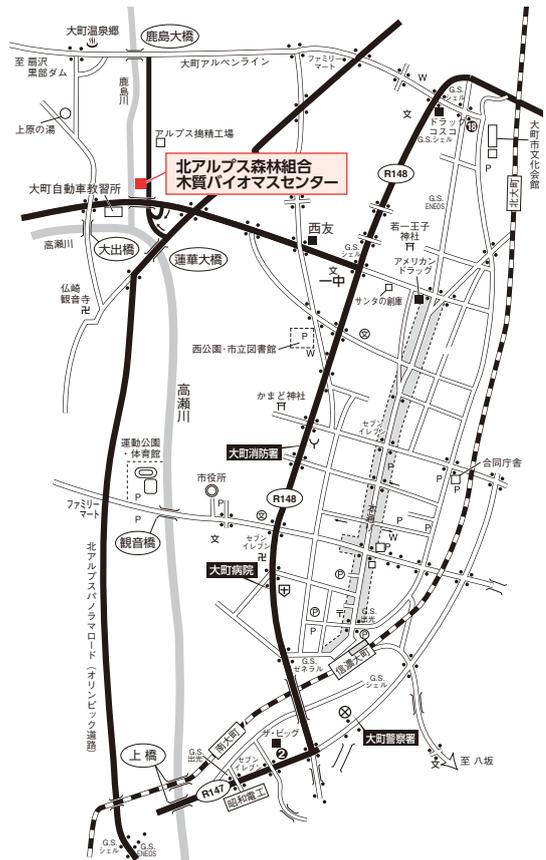
木質バイオマスセンターでは地域の皆様のご協力をいただきながら、森林整備による未利用材や広葉樹、松くい虫被害木などをチップ化し、「サントリー天然水信濃の森工場」様など管内の木質バイオマスボイラーの燃料として供給することで、「再生可能な自然エネルギーの

地産地消による地域資源循環型のまちづくり」を推進し、「脱炭素化」の社会を目指します。

組合員の皆様にもこの取組を応援いただくため、自ら伐採された木を持ち込んでいただけるシステムも検討中です。



〔長さ2mまでの材に対応する薪割り機〕



## 【木質バイオマスセンター】

所在地	大町市平 1086-1	
施設	チップ室・チップ保管庫棟	1棟
	管理棟	1棟
	チップパー	1台
	薪割り機	1台
	トラックスケール (計量装置)	1台

## 森林組合の事業の様子

### 森林造成事業

昨年に引き続き、特殊地ごしらせ事業を実施しました。これは松枯れが進行しているエリアや、今後松くい虫の被害の拡大が想定されるエリアで、価値のあるアカマツ材を販売しつつ、新たに植栽を実施して健全な森づくりを進めていく事業です。今春は松川村有林と大町市常盤地区で実施しました。



写真左・下：  
伐採、造材など  
作業の様子

#### 写真上（松川村有林）：

ドローンを使用して事業実施後の現場を上空から撮影。枝葉の棚が並んでいる様子がよく分かります。

#### 写真右（大町市常盤）：

伐採したことにより鋤ノ峰を望めるようになりました。



昨年特殊地ごしらせ事業を実施した松川村の個人有林での作業の様子。木を伐った後は植栽作業です。この春460本のコナラを植えました。

大町市常盤地区の現場における植栽状況。こちらはカラマツの植栽を実施しています。

森林の保育作業は重労働です。下請業者の方から多大な協力をいただきながら、健全な森林の維持管理に努めています。(写真は池田町大峰高原のヒノキ林。今春実施した除伐と枝打の様子)



## 組合員の皆様へのお願い

### 組合員の名義変更の手続きをお願いします

組合員の方がお亡くなりになった場合、所有の山林を相続された場合などは、組合員の名義変更をする必要があります。この場合、名義変更届を相続開始から10か月以内に届け出ていただくことになります。具体的な手続き等詳しくは組合にお問い合わせください。

### 総代・参与員の改選に係る準備をお願いします

総代・参与員の皆様の任期は、令和5年3月末日となっております。令和5年3月には改選の手続きを行います。次期総代・参与員の人選を進めていただき、スムーズな改選が行えますようご協力をお願いいたします。

### 庭木に関するご相談、製材やチップの販売も受け付けております



昨年まで組合直営班で山の施業に従事していた者が今年から製材を始めました。これまで要望が多かったもののなかなか応えることが出来なかった製材作業が新たに動き出しました。まだまだ本格稼働には時間を要しますが、地域の製材所として期待に応えることが出来るよう努めてまいります。

## 今年の新規採用職員、作業員の紹介



左から石川さん、村松さん、小口さん、成沢さん

今春組合には新たに若手4名が仲間に加わってくれました。長野市出身、野鳥に詳しく自然を愛する石川さんは職員として仲間入り。直営作業班には、山の仕事に惹かれ、他業界からの転職で埼玉からこられた村松さん。大学新卒で東京から同じくこちらへ移り住んで来られた小口さん。地元大町市出身で山菜やキノコに詳しい成沢さん。

移住組、地元出身、女性、20代・40代と、今年も多様な仲間が増え、組合としても嬉しい限りです。また、色々な興味・関心を持ったメンバーなので、これからの成長が楽しみです。



今年の新入さんの最初の現場は植栽でした。鍬を片手に班長に教わりながら、林業の第一歩を踏み出しました。

木材の収穫と並行して、引き続き森づくりに励みます。

組合の2030年に向けた指標としても打ち出していますが、組合ではまだまだ仲間を募集しています。「林業って実際どういう仕事なのだろう・・・」そんな疑問を抱いている方も多いと思いますが、興味があればぜひ組合にお問い合わせください。

